

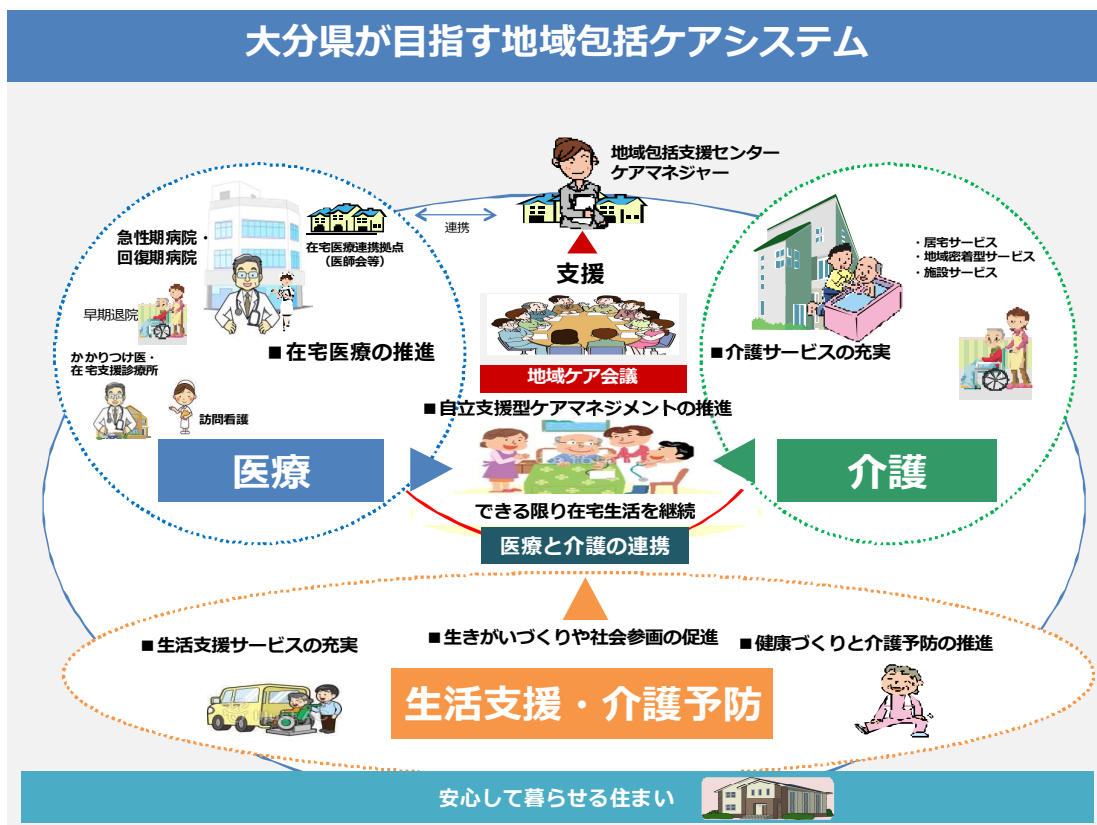
## 第4章 計画の基本的考え方

### 1 計画の基本理念

#### ○ 基本理念

高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる  
地域づくりの推進 ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

※団塊の世代が全て75歳以上(後期高齢者)となる2025年(平成37年)を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指します。



## ○ 背景

(高齢社会に係る現状・課題)

### 【現状・将来推計】

・高齢者数	358千人	(平成28年)	→	372千人	(平成37年)
		(2016年)			(2025年)
・75歳以上高齢者数	186千人	(平成28年)	→	222千人	(平成37年)
		(2016年)			(2025年)
・高齢化率	31.2%	(平成28年)	→	34.1%	(平成37年)
		(2016年)			(2025年)
・後期高齢化率	16.2%	(平成28年)	→	20.3%	(平成37年)
		(2016年)			(2025年)
・高齢者単独世帯数	63千世帯	(平成27年)	→	70千世帯	(平成37年)
		(2015年)			(2025年)
・認知症高齢者数	60千人	(平成27年)	→	73千人	(平成37年)
		(2015年)			(2025年)

### 【課題】

- ・本県では、高齢者人口・高齢化率が増加・上昇する一方、生産年齢人口(支え手)が減少することが見込まれることから、その対策・取組が急務となっています。
- ・高齢者人口、後期高齢者人口ともに増加することから、要介護(要支援)認定者に併せ、認知症を有するなど医療ニーズの高い高齢者のさらなる増加も見込まれています。
- ・また、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴い、家族介護力の低下が懸念されます。
- ・こうしたことから、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での支え合いや医療と介護の連携などサービス提供体制の充実が求められます。

(介護保険制度に係る現状・課題)

### 【現状】

・要介護認定者数	38千人	(平成12年)	→	66千人	(平成29年)
		(2000年)			(2017年)
・認定率	14.2%	(平成12年)	→	18.1%	(平成29年)
		(2000年)			(2017年)
・介護給付費	459億円	(平成12年)	→	1,021億円	(平成28年)
		(2000年)			(2016年)
・一人あたり給付費	169千円	(平成12年)	→	263千円	(平成28年)
		(2000年)			(2016年)
・介護保険料(月額)	3,192円	(第1期)	→	5,599円	(第6期)
		(注)第1期:H12~H14、第6期:H27~H29			

### 【課題】

- ・介護保険制度は、高齢期の安心を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に創設されたものです。高齢者が安心して必要なサービスを利用できるよう制度の周知を図るとともに、制度の定着による利用者の増加に対応するため、サービス基盤の一層の充実が求められる一方、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するための取組も必要です。
- ・そのため、保険者機能の強化による自立支援、重度化防止や在宅医療・介護連携の促進などの取組を推進することが重要です。

## 2 計画の基本方針

基本理念を「高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進 ～ 地域包括ケアシステムの深化・推進～」とし、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取組を進めていきます。

### (1) 生きがいづくりや社会参画の促進

#### 【現状と課題】

少子高齢化が進展する中で、高齢者がスポーツや芸術・文化活動などを通じて生きがいを持って暮らすとともに、その豊かな知識や経験を生かしてボランティア活動などに積極的に参画することにより、地域社会の担い手となることが求められています。

#### 【施策の方向】

##### (1) 地域活動への参加促進

- ・老人クラブ活動の活性化（「団塊の世代」の加入促進と後継リーダーの育成支援等）
- ・豊かな知識や経験などを生かした地域活動を担う高齢者の掘り起こし
- ・子育ての見守り活動や高齢者の見守り・声かけなどの地域活動への参加促進

##### (2) スポーツ、芸術・文化の機会確保

- ・生涯学習や生涯スポーツ活動への参加促進
- ・活動成果発表の場確保（豊の国ねんりんピック等）

##### (3) 就業の促進

- ・高齢者の再就職支援や就業環境の整備（シルバー人材センターの活性化等）

### (2) 健康づくりと介護予防の推進

#### 【現状と課題】

本県の「平均寿命」は、全国上位の定着が図られており、今後も延伸する見込です。これに合わせ、健康で活力あふれる暮らしを送ることができる「健康寿命」を平均寿命の延び以上に延伸することが、生活の質の向上及び持続可能な社会の構築のために重要な課題となっています。

「健康寿命」延伸のためには、県民自らが生活習慣病の発症予防や重症化予防のための行動を実行に移すとともに、社会全体で県民の健康を守り、支えるための環境づくりを進めることが必要であり、多様な主体による取組の拡充が求められています。

高齢者が健康で自立した日常生活を営むためには、要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその悪化を防止し、改善させる取り組みが必要です。

#### 【施策の方向】

##### (1) 健康寿命を延ばす健康づくりの推進

- ・ 7つの分野（栄養・食生活、身体活動・運動分野、休養・こころの健康分野、喫煙分野、飲酒分野、歯・口腔の健康、健康指標）での施策の推進
- ・ 生活習慣病の早期発見・早期治療の推進

##### (2) 介護予防の推進

- ・ リハビリテーション専門職を活かした介護予防の推進
- ・ サロン等での介護予防体操（めじろん元気アップ体操）の普及

##### (3) 自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・ 介護支援専門員等を対象とした知識・技術向上のための研修の実施
- ・ 自立支援型サービスを実践する介護予防拠点の育成

### (3) 安心して暮らせる基盤づくりの推進

#### 【現状と課題】

少子高齢化の進展や世帯構造の変化などにより、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭や地域の支え合い機能の低下が懸念される一方、今後も増加が見込まれる医療、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくりが必要です。

#### 【施策の方向】

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や介護サービスの充実、良質な高齢者向け住まいの確保、医療・介護連携の推進などに取り組みます。

- (1) 生活支援サービスの充実
- (2) 介護サービスの充実
- (3) 良質な高齢者向け住まいの確保
- (4) 医療・介護連携の推進
- (5) 地域包括支援センターの機能強化
- (6) 地域ケア会議の推進
- (7) 介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上
- (8) 支援を要する高齢者を支える環境の整備

### (4) 認知症施策等の推進

#### 【現状と課題】

今後さらに増加することが見込まれる認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、支援の強化がより一層求められています。

### 【施策の方向】

県民が認知症について正しく理解するための普及啓発や地域で見守り支援する体制づくり、認知症を早期に発見し状況に応じた適切なケアが行える医療提供体制の整備など、認知症施策の充実を図ります。

#### (1) 認知症施策の推進

- ・認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備
- ・研修会の開催などによる医療・介護人材の対応力の向上
- ・若年性認知症施策の強化

#### (2) 介護に取り組む家族等への支援の充実

- ・認知症の人とその家族を地域で見守る体制づくり

#### (3) 虐待防止対策の推進

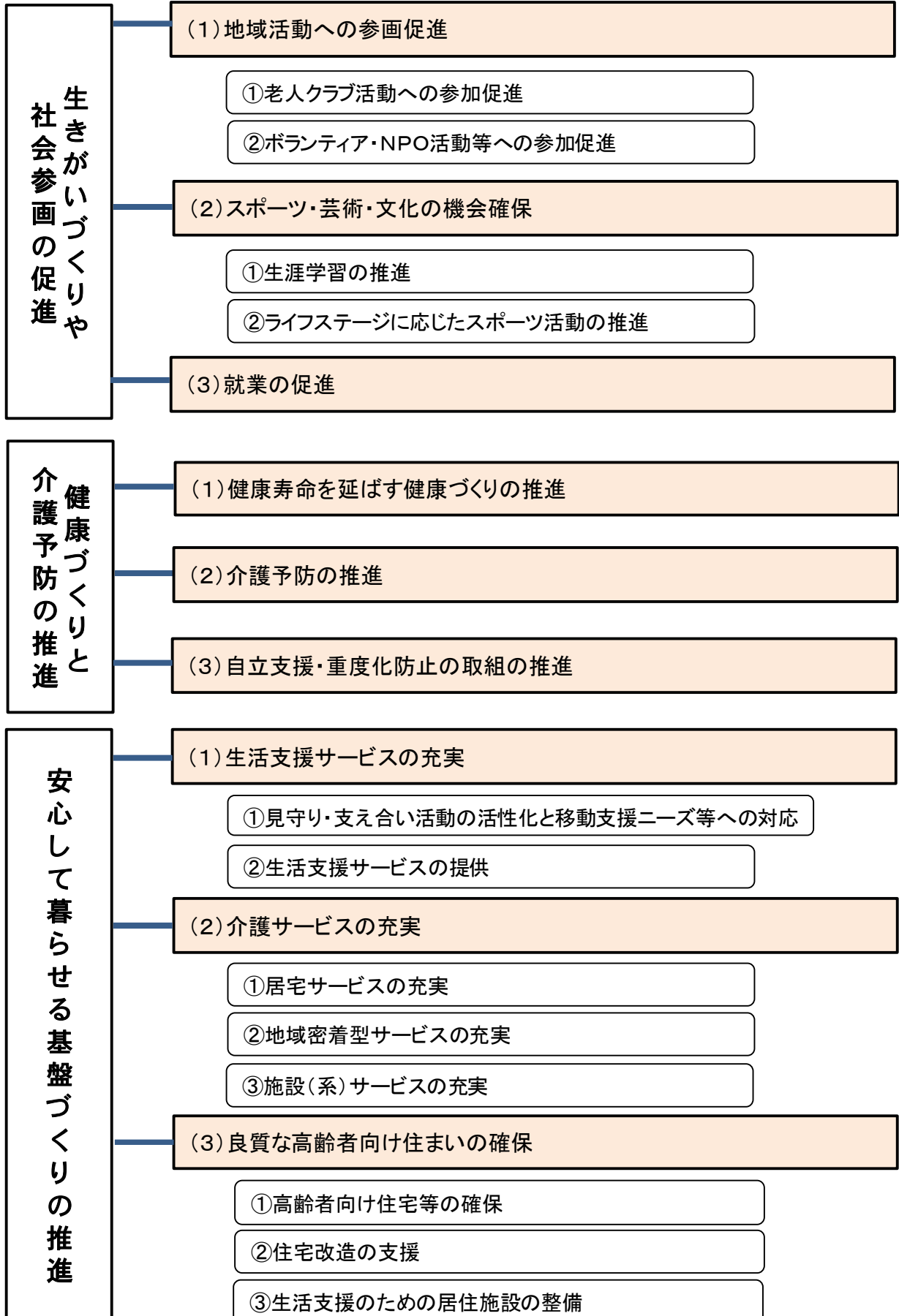
- ・養護者への権利擁護の普及啓発などによる高齢者虐待の防止

#### (4) 権利擁護の推進

- ・判断能力が低下・喪失した方を支える成年後見制度の普及・利用促進
- ・高齢者の消費者被害の未然防止と被害後の救済施策の推進

【基本方針】

【施策体系（主な取組）】



安心して暮らせる基盤づくりの推進

(4) 医療・介護連携の推進

① 在宅医療・介護サービス提供体制の整備

② 医療人材の確保・育成

(5) 地域包括支援センターの機能強化

(6) 地域ケア会議の推進

(7) 介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上

① 介護人材の確保・育成

② 介護サービスの質の確保・向上

(8) 支援を要する高齢者を支える環境の整備

① ユニバーサルデザインの推進

② 災害時の支援

③ 生活困窮者等支援を要する方々を支える地域共生社会の推進

認知症施策等の推進

(1) 認知症施策の推進

① 早期診断・早期対応の体制整備

② 医療・介護人材の対応力の向上

③ 若年性認知症施策の強化

(2) 介護に取り組む家族等への支援の充実

(3) 虐待防止対策の推進

(4) 権利擁護の推進

① 成年後見制度の利用促進

② 消費者被害の防止